



学校評価（自己評価）の公表

1. 目的

学校評価は、学校教育法42条（中学校49条準用）に基づき、次の3つを目的として実施するものです。

※学校評価ガイドライン（H28年改訂）より抜粋。

- ① 各学校が、自らの教育活動その他の学校運営について、目指すべき目標を設定し、その達成状況や達成に向けた取組の適切さ等について評価することにより、学校として組織的・継続的な改善を図ること。
- ② 各学校が、自己評価及び保護者など学校関係者等による評価の実施とその結果の公表・説明により、適切に説明責任を果たすとともに、保護者、地域住民等から理解と参画を得て、学校・家庭・地域の連携協力による学校づくりを進めること。
- ③ 各学校の設置者等が、学校評価の結果に応じて、学校に対する支援や条件整備等の改善措置を講じることにより、一定水準の教育の質を保証し、その向上を図ること。

2. 具体的評価方法

☆質問用紙の内容について、「思う・やや思う・あまり思わない・思わない」の4段階で評価。それぞれの評価を4・3・2・1の点として回答者21名の平均点を算出。評価4・3の割合を%で達成率として算出。平均点3.2以下、達成率85%以下を課題とする。

【自己評価】・・・学校教育法施行規則66条により規定（中学校は79条にて準用）。

「具体的評価方法」教職員による自己評価シートの記入と分析、改善策の検討と実施を行う。

【学校関係者評価】・・・学校教育法施行規則67条に規定（中学校は79条にて準用）。

「具体的評価方法」学校関係者（学校評議員、主任児童委員、PTA執行部）が、自己評価の結果について評価する。※R2年度より、保護者代表としてPTA執行部が学校関係者評価に参加。

3. 自己評価の分析と改善策

(1) 一人一人を理解し、個に応じた教育活動の推進に努める。

①個性や能力に応じて、一人一人の生徒に応じた指導法の工夫・改善を行っている。

昨年（評価平均点3.3，達成率100%）⇒今年（評価平均点3.2↓，達成率95%↓）

(2) 人との関わりを重視する指導の推進と、思い遣る心の育成に努める。

③道徳科の授業が「議論し考える道徳」となるように工夫を行い、生徒の変容を見取る適切な評価を行っている。

昨年（評価平均点3.4，達成率95%）⇒今年（3.8↑，100%↑）

④学級・学年経営において、人との関わりを大切に、他者を思いやる心の育成に努めている。

昨年（評価平均点3.6，達成率100%）⇒今年（3.6，95%↓）

(3) 学習や生活の基盤である学級づくりに努める。

②話し合い活動を充実させるなどして認め合い、学び合う集団づくりを行っている。

昨年（評価平均点3.1，達成率90%）⇒今年（3.0↓，76%↓）

(4) 特別支援教育の充実とインクルーシブ教育の推進に努める。

⑤すべての生徒に対し、インクルーシブ教育（特別支援教育の視点）を大切にした指導を行うよう努めている。

昨年（評価平均点3.1，達成率90%）⇒今年（3.2↑，86%↑）

(5) 確かな学力の定着を図り、学習意欲を高め、学ぶことの楽しさが実感できるような授業づくりに努める。

⑥年間の学習指導計画に基づいて実践している。

昨年（評価平均点3.4，達成率100%）⇒今年（3.2↓，81%↓）

⑦各教科において、授業のめあてを明確にし、教材や授業形態等の工夫、きちんとした振り返りをを行い、わかる授業・楽しい授業づくりに努めている。

昨年（評価平均点3.3，達成率95%）⇒今年（3.6↑，100%↑）

⑧日々の授業の振り返りや観点別評価のあり方について共通理解し、評価結果を基に授業改善を図っている。

昨年（評価平均点3.2，達成率90%）⇒今年（3.2，81%↓）

⑨主体的で対話的な視点を意識した授業づくりを行い、思考力・判断力・表現力等の能力をはぐくみ、主体的に学習に取り組む態度を養うよう努めている。

昨年（評価平均点3.3，達成率100%）⇒今年（3.5↑，90%↓）

(6) 健康安全防災教育の推進と安全管理の充実に努める。

⑩防災マニュアルをきちんと理解し、災害等が発生した場合には、それに沿った適切な対応に努めている。
昨年(評価平均点3.2、達成率81%)⇒今年(3.3↑、90↑%)

⑪交通事故防止、不審者対応など、安全確保への取り組みと安全教育の指導を行っている。

昨年(評価平均点3.4、達成率90%)⇒今年(3.4、81↓%)

(7) 家庭や地域社会との連携を深め、信頼され開かれた学校づくりを推進する。

⑫生徒や教職員の個人情報の適切な取り扱いに注意し、個人情報漏洩防止、守秘義務の徹底に努めている。
昨年(評価平均点3.6、達成率100%)⇒今年(3.7↑、100%)

⑬学級及び学年保護者と連絡を密にし、連携を深める取り組みを行っている。

昨年(評価平均点3.4、達成率91%)⇒今年(3.3↓、90↓%)

⑭学級及び学年通信・学校だより等を通して、保護者へ積極的に情報提供を行い開かれた学校づくりに努めている。
昨年(評価平均点3.2、達成率89%)⇒今年(3.3↑、90↑%)

⑮地域の行事等への生徒の参加を積極的に導き、家庭・地域社会との連携・信頼づくりに努めた。

昨年(評価平均点3.3、達成率95%)⇒今年(2.4↓、48↓%)

自己評価の考察

今年度は、新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のための臨時休業による学習内容の未履修部分の解消を優先したことや、感染防止対策のため話し合い活動などを中心とした課題解決学習ができないという状況により、「主体的・対話的で深い学び」という学習活動を行うことができなかった。そのため、楽しくわかる授業づくりに教員が苦慮していた。また、PTA 活動や学級・学年懇談会、修学旅行、地域行事の中止が相次いだことで、学校の様子を保護者や地域住民と共有し連携協力体制づくりをすることに大きく影響した。特に新入生の保護者にとって、中学校の情報が学校だよりや学校 HP が中心となり実際に見学できないことは、学校教育に対する不安につながったと考えられる。

そのようなコロナ禍の状況下でも、学校としてやれることを全教職員が模索し、オンラインによる行事等の諸活動の実施や授業形態の工夫などで、生徒の主体性を引き出す授業づくり活動により成果を上げることができた。全体的には、昨年度の学校評価の課題改善のための対策を一から見直すことになったが、今後続くであろうコロナ禍に対応した質の高い教育の実施に向け、本年度の学校評価の分析結果をもとに、継続的な改善を行っていききたい。

【成果と課題】(☆成果、★課題)

☆全15項目中14項目で評価平均点が「そう思う」の評価点3を上回り、9項目で3.3以上・9項目で達成率90%を上回り、教職員全体として学校経営方針「互いの良さを認め、学び合う学校の実現に努力する」を意識した教育活動が行われているといえる。(項目④)

☆コロナ禍でも、校内研究会を中心に授業研究を行い成果を上げることができた。(項目⑦・⑨)

☆昨年度、校内研究で道徳科の完全実施に向けて、「考え議論する道徳」の研究を全学年による授業実践研究、文章による評価の検討を重点的に行った。(項目③)

☆授業参観や学園祭の保護者参観、各種懇談会などが中止され、保護者が子どもの学校での様子や情報を直接見とることができない状況のため、学校・学年だよりや学校 HP、担任による日々の連絡ノートや電話での情報交換などにより積極的な情報発信を行った。(項目⑬・⑭)

★コロナ禍による感染防止対策のため話し合い活動が制限され、生徒が主体的に学び合うために単元のねらいに沿った発問の工夫や思考ツールを活用した板書改善などを行った。しかし、従来のアクティブラーニングを活用し、自分自身の考えをしっかりと持ち他者との関わりでより深い学びにつなげていくまでの質の高い教育まですることが難しかった。来年度は、GIGA スクール構想により、生徒一人1台タブレット端末と高速大容量通信環境が整備されるので、個別の学習指導を研究していききたい。(項目②)

★今年度、「個別の指導計画」「個別の教育支援計画」の作成を通して、特別支援教育の組織的対応と普通教室の発達障傾向にある生徒の個別のケース対応の充実に努めた。そこで、全職員による共通理解と個別の対応の徹底に成果を上げられたが、全校生徒へのユニバーサルデザインなどインクルーシブ教育の充実に至らなかった。今後も特別支援教育コーディネーターを中心に個別のケース会議や指導計画の充実に継続していききたい。(項目⑥)

★臨時休業による未履修教科の解消を優先したため、1学期は、本来の年間計画通りに授業を進められなかった。その影響により、甲府スタイルの授業の定着はできているが、振り返り学習の時間確保と毎回の授業と家庭学習につながりを持たせることに課題がある。(項目⑥・⑧)

★今年度はじめの緊急事態宣言や不要不急の外出の制限など、新型コロナウイルス感染蔓延防止のため地域清掃や夏祭りなどの地域行事や学園祭の PTA バザー、北口清掃など三密が予測される活動が全て中止となり、地域と交流する機会がほとんどなくなった。そのため、昨年度より地域社会との連携づくりの課題がさらに深刻な状況となった。(項目⑮)